

埼玉県医師育成奨学金(出身者奨学金) 貸与候補者の募集について

応募資格 ①から③のすべての条件を満たす者	<p>① 次のいずれかに該当する者</p> <p>ア 貸与の申請の時に本人又は同一世帯の親(未成年後見人である親族を含む。以下同じ。)が埼玉県内に住所を有する者</p> <p>イ 埼玉県内の高等学校(中等教育学校及び特別支援学校の高等部を含む。)を卒業する見込みである者又は卒業した者</p> <p>ウ 埼玉県内の高等専門学校の第3学年の課程を修了する見込みである者又は修了した者</p> <p>エ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条第3号の規定により文部科学大臣が指定した埼玉県内の専修学校の高等課程を同号の文部科学大臣が定める日以降に修了する見込みである者又は修了した者</p> <p>② 貸与の申請の時に県外の大学の医学を履修する課程に入学する意思を有する者</p> <p>③ 医師免許を得た後、特定地域(※1)の公的医療機関(※2)又は特定診療科等(※3)に医師として勤務する意思を有する者</p>
貸与金額	入学に必要な費用…100万円以内 月額…20万円以内
貸与期間	大学卒業まで(上限6年)
募集人数	15名
募集コース	<ul style="list-style-type: none">● 特定地域の公的医療機関志望コース 医師免許を得た後、特定地域(※1)の公的医療機関(※2)に医師として勤務することを志望する方● 産科・小児科・救命救急センター志望コース 医師免許を得た後、特定診療科等(※3)に医師として勤務することを志望する方
返還免除要件	奨学金貸与期間の1.5倍の期間、特定地域(※1)の公的医療機関(※2)又は特定診療科等(※3)に医師として勤務した場合は、奨学金の返還を免除
奨学金貸与までの流れ	<ol style="list-style-type: none">① 募集期間(6月28日～7月28日)内に埼玉県医療人材課医師確保対策担当に応募書類を提出(郵送)※必着② 小論文選考(8月1日)③ 面接選考(9月26日)④ 貸与候補者決定(10月20日)⑤ 奨学金貸与申請・貸与
応募書類の提出先 ・問合せ先	〒330-8777 さいたま市中央区新都心1-2 埼玉県立小児医療センター南玄関8階 埼玉県 保健医療部 医療人材課 医師確保対策担当 ☎ 048-601-4600 ☒ a3560-03@pref.saitama.lg.jp

※1 特定地域:熊谷市、行田市、秩父市、加須市、本庄市、東松山市、羽生市、深谷市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町

※2 公的医療機関:県、市町村、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会等が開設する病院等

※3 特定診療科等:埼玉県内の病院の産科、小児科、救命救急センター

